

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 株式会社タカヨシ

【英訳名】 TAKAYOSHI, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高品 政明

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

【電話番号】 043 - 276 - 7007（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 劔持 健

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

【電話番号】 043 - 276 - 7007（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 劔持 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
営業収益 (千円)	1,626,579	5,528,207
経常利益 (千円)	246,981	650,965
四半期(当期)純利益 (千円)	133,175	593,800
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	695,840	50,000
発行済株式総数 (株)	5,200,000	4,300,000
純資産額 (千円)	1,459,702	35,414
総資産額 (千円)	6,453,542	4,779,166
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.35	138.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	27.64	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	22.6	0.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、第52期まで当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第53期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は、第52期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第52期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は、行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況にあるなか、ワクチン接種等の感染拡大防止策により、国内感染者が減少し、経済活動の持ち直し基調が続いていたものの、新たな変異株の出現及びその感染拡大が懸念される等、未だ不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社は「地域を結ぶ直売広場」をコンセプトに、前事業年度より継続して店舗近隣の生産者の開拓を進めました。さらに積極的な新規出店を進め、当第1四半期累計期間に11店舗の出店と1店舗の閉鎖を行いました。

これらの取組みにより、当社の重要な経営指標である流通総額（店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高）は5,508,145千円、累計登録生産者件数は24,162件、店舗数は127店舗となりました。また、流通総額における商品の種類別割合は、野菜・果実等が約26%、弁当・惣菜・パン類が約35%、加工品等が約25%、その他が約14%となっており、農産物にとどまらず、地元のおいしい食品が集まる「地域の食のセレクトショップ」を実現しております。

以上の結果、営業収益は1,626,579千円となり、営業利益は272,313千円、経常利益は246,981千円、四半期純利益は133,175千円となりました。

なお、当社事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

(総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ1,674,376千円増加し、6,453,542千円となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資等により現金及び預金が1,155,428千円増加したこと、売上高の増加に伴い売掛金が469,879千円増加したこと等によるものです。

(負債総額)

当第1四半期会計期間末における負債総額は、前事業年度末と比べ250,089千円増加し、4,993,840千円となりました。これは主に取引量の増加に伴い買掛金が258,091千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ1,424,287千円増加し、1,459,702千円となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ645,840千円増加したこと、四半期純利益が133,175千円となったこと等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,200,000	5,200,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,200,000	5,200,000	-	-

- (注) 1. 2021年12月23日を払込期日とする一般募集による新株式の発行により、発行済株式総数が900,000株増加しております。
2. 2021年12月24日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月23日	900,000	5,200,000	645,840	695,840	645,840	645,840

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,560円
引受価格 1,435.2円
資本組入額 717.6円
払込金総額 1,291,680,000円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,300,000	43,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,300,000	-	-
総株主の議決権	-	43,000	-

(注) 2021年12月23日を払込期日とする一般募集による新株式の発行により、発行済株式総数が900,000株増加しておりますが、上記株式数はこの株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,429,183	2,584,612
売掛金	900,245	1,370,125
棚卸資産	49,325	54,356
その他	77,633	55,986
流動資産合計	2,456,388	4,065,080
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	836,316	927,165
土地	482,419	482,419
その他(純額)	234,017	269,121
有形固定資産合計	1,552,754	1,678,706
無形固定資産	80,300	73,845
投資その他の資産	689,722	635,909
固定資産合計	2,322,777	2,388,462
資産合計	4,779,166	6,453,542

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,337,914	1,596,005
短期借入金	850,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	243,136	243,136
未払法人税等	13,854	46,154
賞与引当金	41,694	22,937
その他	359,046	401,457
流動負債合計	2,845,645	3,159,690
固定負債		
長期借入金	1,402,160	1,343,304
資産除去債務	227,865	246,545
その他	268,080	244,300
固定負債合計	1,898,106	1,834,149
負債合計	4,743,751	4,993,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	695,840
資本剰余金	-	645,840
利益剰余金	16,806	116,368
株主資本合計	33,193	1,458,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,221	1,653
評価・換算差額等合計	2,221	1,653
純資産合計	35,414	1,459,702
負債純資産合計	4,779,166	6,453,542

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	1,626,579
売上高	1,570,170
売上原価	119,546
売上総利益	1,450,624
営業収入	
不動産賃貸収入	56,409
営業収入合計	56,409
営業総利益	1,507,033
販売費及び一般管理費	1,234,719
営業利益	272,313
営業外収益	
受取利息及び配当金	121
補助金収入	809
雑収入	801
営業外収益合計	1,732
営業外費用	
支払利息	10,084
上場関連費用	16,980
その他	1
営業外費用合計	27,065
経常利益	246,981
特別損失	
固定資産除却損	3,160
店舗閉鎖損失	4,846
特別損失合計	8,007
税引前四半期純利益	238,973
法人税、住民税及び事業税	32,467
法人税等調整額	73,330
法人税等合計	105,798
四半期純利益	133,175

【注記事項】

(会計方針の変更等)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、営業外損益として計上しておりました当社運営店舗の付帯業務等に係る収入及び費用の一部については、顧客へ移転した財またはサービスの対価に関連するものであることから、売上高として計上または売上高から控除することといたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高及び営業利益が913千円増加、営業外収益が1,836千円減少、営業外費用が922千円減少しております。なお、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	26,691千円	26,691千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	55,360千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(株主資本の著しい変動)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2021年12月24日をもって同取引所マザーズ市場に上場いたしました。この株式上場にあたり、2021年12月23日に公募増資による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ645,840千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が695,840千円、資本剰余金が645,840千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、シェアショップ事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
消化仕入方式による取引に係る流通金額 (注) 1	5,244,894
買取仕入方式による取引の顧客との契約から生じる収益	139,659
その他の顧客との契約から生じる収益 (注) 2	67,182
その他の営業収益 (注) 3	56,409
流通総額	5,508,145
組替額 (注) 1	3,881,565
外部顧客への営業収益	1,626,579
(顧客との契約から生じる収益)	1,570,170
(その他の営業収益) (注) 3	56,409

- (注) 1. 消化仕入方式による取引について、当社は代理人に該当すると認識しております。従いまして、当社が提供する商品と交換に顧客から受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。
2. 「その他の顧客との契約から生じる収益」は値札シールの販売代金やセンターフィー等でありませす。
3. 「その他の営業収益」は不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	133,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	133,175
普通株式の期中平均株式数(株)	4,388,043
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	429,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社タカヨシ
取締役会御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカヨシの2021年10月1日から2022年9月30日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカヨシの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。